

警報発令時の対応について

- 警報発令時について
午前6時30分の時点で、枚方市もしくは東部大阪大阪あるいは大阪府に、「暴風警報」と「大雨警報」の2つの警報が同時に発令されている場合、登園を見合わせてください。警報発令中は保育園より、【よい子ネット】にて配信しますが、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報もよくご確認下さい。
 - どちらか一方の警報が解除、または両警報が解除された場合は、下記のようになります。
 - ☆午前7時までに解除された場合
午前9時から保育実施
 - ☆午前9時までに解除された場合
午前11時から保育実施
 - ※但し、給食の時間が遅れる場合があり、献立も変更する可能性があります。
 - ☆午前11時までに解除された場合
午後1時から保育実施(注)
 - (注)午前9時以降に警報が解除された場合は、給食が間に合いませんので、昼食はすませ、午後1時以降に登園して下さい。
- ▼警報解除の際は、上記のように対応しますが児童の安全の為、できるだけ自宅待機をお願いします。なお、保護者の勤務先の都合上、やむを得ず保育が必要な場合は、安全確保に万全を期して登園し、できるだけ早いお迎えをお願いします。
- 自宅待機について
午前11時現在、「暴風警報」並びに「大雨警報」の二つともが解除されていない場合は自宅待機とし保育はありません。
 - 登園後「暴風警報」並びに「大雨警報」が発令された場合は、保護者へ随時連絡しますので、危険のないうちに、速やかにお迎えをお願いします。
 - 特別警報発令時
午前6時30分の時点で特別警報が上記地域に発令されている場合は臨時休園とします。
 - ※なお、特別警報が早い段階で解除されても臨時休園の措置は変わりません。
 - 登園後、特別警報が発令された場合、状況を判断し、直ちに命を守る最善の行動をとります。原則として保育園待機となりますので、状況をみてお迎えにお越しいただきます。